

第 3 回検討委員会の主な意見

第 3 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会（平成 29 年 2 月 21 日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

1 報告

（1）第 2 回検討委員会の主な意見及びその後の検討経緯

2 議事

（1）シンボルロード整備基本計画（案）の検討

1 報告

（特になし）

2 議事

（1）シンボルロード整備基本計画（案）の検討

	主な意見		市の考え
1	整備区域の 用地の扱い について	・道路用地部分から公園の東園路までの間の用地は、どのような扱いになるのか。	→財務省から公園用地は3分の1を市で購入していただきたいと言われていますが、まずは無償で管理委託を受けることを検討しています。
2		・整備範囲を東園路まで拡大することで、無償となる道路部分が増えるということか。	→道路用地として取得する範囲は、公園通りから 30m の範囲という前提は変わりません。誤解を生じないように、資料の説明を修正します。
3	樹木・植栽 について	・中木を伐採すると記載されているが、樹種によっては残すべき中木もある。残す木の基準を早くつくっていただきたい	→一律に伐採するわけではなく、平成 29 年度に現地に入って具体的に伐採する樹木、残す樹木を考えます。
4		・中木については樹種を選択して伐採することを社会実験として現場で実行し、市民にアピールすることが必要である。	
5		・Bゾーンのスポーツ店前、市道 643 号線のハローワーク前でケヤキ並木が途切れている。基地跡地の森からケヤキの幼木を移植するなど、お金をかけない方法で並木を整備できるとよい。	→道路上のケヤキの植栽については、植栽柵の間隔等、植栽条件、環境をよく把握した上で、対応を検討したいと考えます。
6	整備事業の 進め方について	・オリンピックの際には、市道 1000 号線の方から人が来ると思う。Aゾーンより、Bゾーン、Cゾーンの重要性の方が高いのではないか。	→市役所前広場（Aゾーン）は、市道 1000 号線からアクセスした際にBゾーンの北口広場と一体的に見える空間のため、市民が利用できる広場として整備したいと考えます。

		主な意見	市の考え	
7	整備事業の 進め方につ いて	・公園内の東西通路、南北通路は、早めに開放してほしいという市民の要望が以前からあった。全体的に整備スケジュールを早めることはできないのか。	→ご意見を反映し、以下の点をシンボルロード整備基本計画に明記します。 ・公園の北園路の整備については、できる限り早期の実現を目指し、土壌汚染対策の実施主体や実施方法、管理範囲や管理方法について国との協議に努めること ・ただし、国との協議結果や進捗状況によっては目標とする供用時期が遅れる場合もあること	
8		・東西動線の確保は、第1期整備で実施すべきである。		
9		・オリンピックを契機として縦方向に加え、横方向の軸が1つ抜けることは市民に与えるインパクトが非常に大きく、朝霞の森との一体性も向上する。できれば北園路を第1期整備に位置づけていただきたい。		
10		・現行計画を策定する際に、有害物質の問題がある、国は全体利用を前提としているなどの理由から、正面園路についてはあえて書き込まなかったと記憶している。2020年までにシンボルロードの整備を進めていただき、並行して国との交渉に引き続き努力してもらおうことでよいのではないか。		
11		・北園路、正面園路の開放に向けて、国と交渉した結果、早期に実現できないならば仕方ないが、少なくとも国と交渉するというプロセスは確約していただきたい。		
12		・概算工事費については、さらに精査が必要である。その上で、可能であればCゾーンまで整備する工夫をしていただきたい。		→ご意見を念頭に置きつつ、平成29年度に行う設計の段階で詳細をつめていきます。
13	その他	・シンボルロードのハード整備は具体化され印象だが、ソフト部分がまだ進んでいない。計画をきっかけに市役所の中でチームをつくる気持ちで検討していただきたい。	→市民協働の取組、ソフト（管理運営）に関する取組の進め方は、公園部分も含め、平成29年度に行う公園部分の整備基本計画の検討の中で考慮します。	
14		・カフェの社会実験を仮設で実施してみるなど、アクティビティの提案もプランニングが必要である。2020年までに市民活動をどう育てていくのかを含めたプロセスプランニングを提案、もしくは市民協働でつくっていくことが必要である。		
15		・ソフトの面も同時に立ち上げるという意見に賛同する。公園ができたときに運用もうまくいくようにしてほしい。		
16		・防災機能の確保に関し、かまど型ベンチ、下水道利用型のトイレの設置、防災倉庫や帰宅困難者の待避スペースの確保などを検討していただきたい。		→平成29年度に行う公園部分の整備基本計画の検討の中で考慮します。
17		・公園名を検討する必要もあると思う。		
18	・会議は2年間で5回開催する予定だったと思うが、残り2回で結論を出せるのか。	→公園部分の整備基本計画の検討に必要な回数を開催することとし、平成29年度に4回程度の開催を予定しています。		

